

報道関係各位

2011年7月14日

くすりの適正使用協議会 5カ年中期計画策定 組織機構の大改革を実施 ～一般市民の“医薬品リテラシー”の育成・向上を目指して～

くすりの適正使用協議会(会長:大橋勇郎)は、昨日の第38回通常総会での承認を受けて、一般市民の医薬品リテラシー※の育成・向上の実現に向けて中期計画を策定し、設立以来の組織改革を実施します。

くすりの適正使用協議会(以下、協議会と略す)は、1989年の設立以来、患者さんをはじめとする一般市民への医薬品の適正使用の啓発・普及をミッションに掲げ、その推進に20余年取り組んできました。しかしながら、近年、高齢化による人口構造の変化、一般用医薬品(OTC医薬品)の販売規制、インターネットの普及により情報入手が容易となったことなど医薬品環境は著しく変化し、一般市民が医薬品情報を正しく理解し、活用することが困難な状況にあると認識しました。

そこで、協議会は、将来を見据えた活動のあり方を再検討することを喫緊の課題と考え、有識者の協力を得て、5回にわたり検討会を実施(2010年9月～2011年1月)。その提言を受けて、従前の医薬品の適正使用の啓発活動をさらに発展させ、一般市民の医薬品リテラシーの育成・向上により一層貢献するための組織改革を決定しました。

中期計画の骨子は以下の通りです。

1. 医薬品リテラシーの育成・向上

当協議会は、これまでの「患者中心の医療」から一步進んだ、「患者が主人公」(医薬品は患者のためにある)という考え方方が一般市民に根付き、患者さん自らが医薬品情報を理解し活用することができる医薬品リテラシーの育成・向上の推進に貢献します。さらに、当協議会は中立・公平な立場を目指し、次世代の啓発活動、情報提供活動などを確立し、実行します。

2. 医療貢献活動の場の確立

当協議会は、医薬品の適正使用という目的に向かって、患者さん、医療従事者、メディア、製薬企業など、医療に関わる全ての人々と垣根を越えて連携をとり、全ての人が社会貢献する場を確立していきます。

3. 会員拡大と新運営体制

現在、当協議会の会員は、研究開発型製薬企業の有志が中心となっています。今後は、OTC医薬品、ジェネリック医薬品などに関わる企業まで会員対象を広げ、さらに患者会、医療従事者、大学、国・行政、メディアなど、製薬企業以外の医薬品に携わる立場の人々からも賛同者を得て会員対象とし、新たな組織及び運営体制のもと、事業の企画立案を行い、実行します。

詳細につきましては、別紙をご参照ください。

※医薬品リテラシー：医薬品の本質を理解し、医薬品を正しく活用する能力

【くすりの適正使用協議会について】

くすりの適正使用協議会は、「医薬品の本来の姿を社会に提示して、医薬品の正しい用い方を促進し、患者さんの治療や、QOLに貢献する」を理念とし、1989年、研究開発指向型製薬企業11社により設立されました(現在会員数20社、個人会員2名)。設立当初より、「医薬品のベネフィットとリスクを科学的、客観的に評価、検証する手法である薬剤疫学の紹介、啓発」及び、「医薬品の適正使用に資する医療担当者と患者さんのコミュニケーションの促進」を2大事業として活動しています。近年では、基本的な医薬品情報を若年者が患者・消費者になる前に獲得することが、将来、医薬品の適正使用に役立つと考え、主として小学生高学年を対象に「くすり教育」の普及活動を指導者に向けて展開しています。

くすりの適正使用協議会ホームページ：<http://www.rad-ar.or.jp/>

くすり教育ホームページ：<http://www.rad-are.com/>

＜会員企業＞

アステラス製薬株式会社／アストラゼネカ株式会社／エーザイ株式会社／MSD 株式会社／大塚製薬株式会社／キッセイ薬品工業株式会社／協和発酵キリン株式会社／興和株式会社／サノフィ・アベンティス株式会社／塩野義製薬株式会社／第一三共株式会社／大正製薬株式会社／大日本住友製薬株式会社／武田薬品工業株式会社／田辺三菱製薬株式会社／中外製薬株式会社／日本新薬株式会社／ノバルティス フーマ株式会社／ノボ ノルディスク フーマ株式会社／Meiji Seika ファルマ株式会社

以上20社(五十音順)

※このニュースリリースは、厚生労働記者会、厚生日比谷クラブ、本町記者会に配布しております。

【本件のお問合せ先】

くすりの適正使用協議会

広報委員長 梅田賢一 事務局長 松田偉太朗

TEL/03-3663-8891 FAX/03-3663-8895 E-mail:matsuda@rad-ar.or.jp

別紙 1

くすりの適正使用協議会 中期計画

【理念】

医薬品を正しく理解し用いることを通じて、人の健康保持と QOL の向上に寄与します。

【基本方針】

私達 くすりの適正使用協議会(以下「協議会」といいます)は、時代の求めを先取りし、人の安全で品質の優れた医療確保ができるよう、医薬品の立場から貢献する活動を展開します。

そのため、組織基盤を固め、情報発信、啓発活動、広報活動等を行い、協議会の認知を広くするとともに賛同者(以下「会員」といいます)の拡大を見据えた貢献活動を、また会員自身及び会員が所属する組織を見据えた貢献活動とし、それらを企画、立案、実行します。

【戦略】

1. 社会貢献に関するもの

人の医薬品リテラシー*の育成と活用に取り組みます。

対象としては、人(患者さんを含みます)を主に、その他医療人、教育者、メディア、製薬企業等とします。

* : 医薬品リテラシー: 医薬品の本質を理解し、医薬品を正しく活用する能力

(1)人

先ず、心構えとして、人は医療を担当する一員(パートナー)であり、自身の疾病に主体性を持って取り組む姿勢を植え付けます。

次に、医薬品を正しく理解します。その際、医薬品の周辺情報、例えば、承認制度、副作用被害救済制度などにも触れます。そして、医療の場でその理解を行動に移せるようにします。

(2)医療人

人の行動に資するよう協議会が連携を図ります。

(3)教育者

医薬品教育を通じて理解を深められるよう、協議会が働きかけます。

(4)メディア

医薬品に対する風評が生じた場合には、協議会は情報を分析し、その結果を提示します。

(5)企業

医薬品を正しく用いるための情報提供ができるよう、協議会は協働します。

なお、協議会は「伝道師」の役割についても考えます。

人の医薬品に対する疑義、不安、要望等を聞き、的確に応えるというくすり伝道師の導入を考えます。

2. 会員貢献に関するもの

会員にとって社会的認知が高まる活動に取り組みます。

(1)会員に有用な施策、例えば広告と適正情報提供とのギャップ解消、有事の場合の対応など、の立案、実施に取り組みます。

(2)行政への提言

行政への提言の窓口となります。

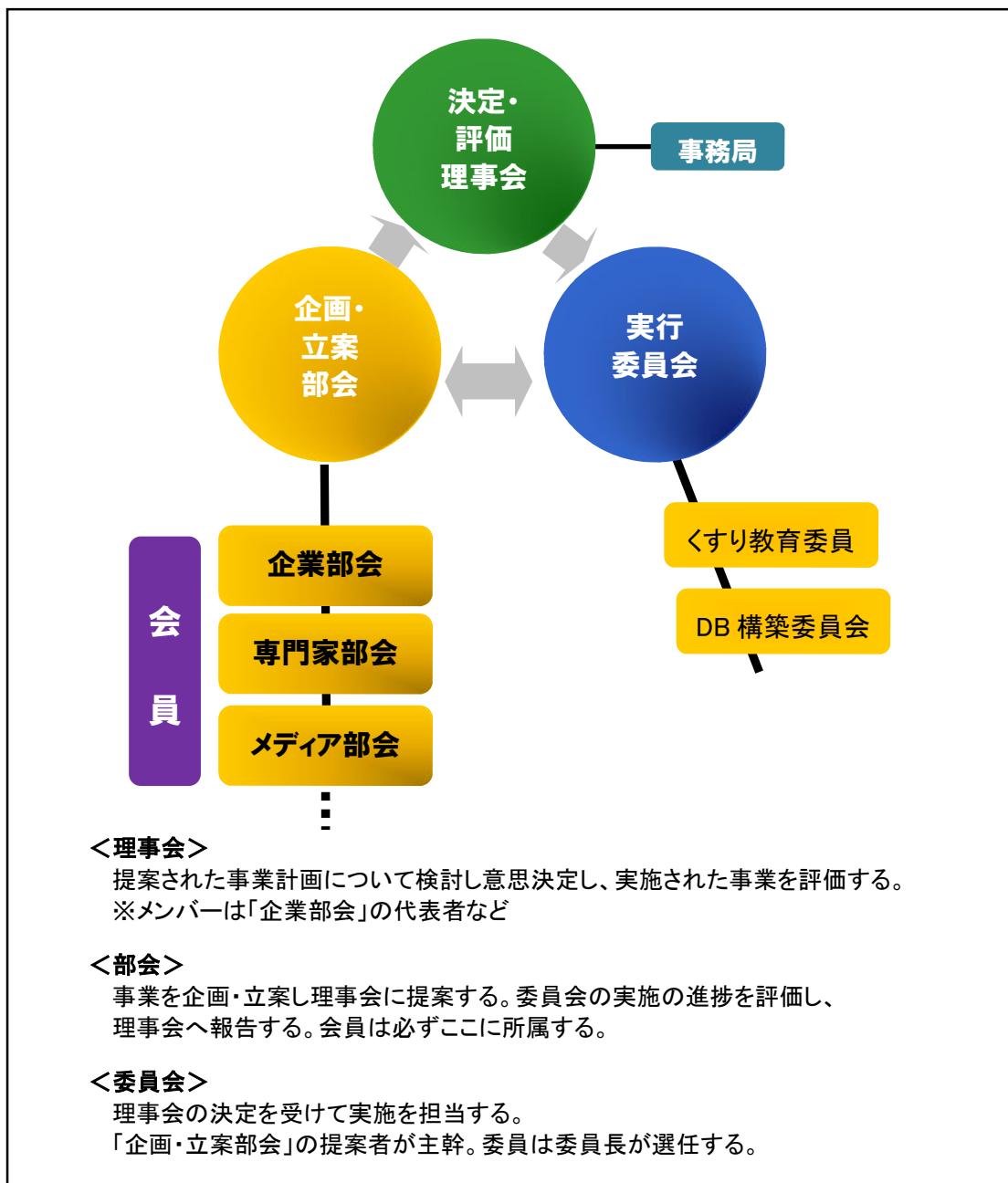
(3)会誌及び研究結果の公表

(4)内外組織、団体との協力、連携

3. その他

活動の規模を設定し、活動の集中、効率化を図ります。それに伴い、組織改革を図り、広報に努めます。そして、賛同者の拡大を図ります。

新運営体制について



現状の運営体制との対比について		
<項目>	<新体制>	<旧体制>
事業の意思決定	年1回の通常総会、年2回の理事会で決定	年2回の通常総会、理事会で決定
会員の所属	製薬企業は企業部会に所属 製薬企業以外は他の部会に所属	研究開発型製薬企業20社 個人会員2名
事業の企画・立案	会員は各部会に属し、事業の企画・立案を行い、理事会へ提案 ※年4回部会開催	運営委員会で企画・立案し上提 ※月1回運営委員会、計画調整委員会
事業の実行	事業ごとで委員会を組織、実行	薬剤疫学部会、コミュニケーション部会 それぞれで実行
実行委員長	事業提案した部会の一員より選定	会員企業1社2名の運営委員で構成